

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【公開番号】特開2023-76193(P2023-76193A)
 【公開日】令和5年6月1日(2023.6.1)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-101
 【出願番号】特願2021-189468(P2021-189468)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 7/02(2006.01)

G 0 3 G 21/00(2006.01)

B 4 1 J 29/38(2006.01)

G 0 3 G 15/00(2006.01)

10

【F I】

B 6 5 H 7/02

G 0 3 G 21/00 3 7 0

B 4 1 J 29/38 2 0 4

G 0 3 G 15/00 4 4 6

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材の搬送経路を構成する第1搬送部と、
 前記第1搬送部から分岐し、前記第1搬送部の搬送経路と異なる前記記録材の搬送経路
 を構成する第2搬送部と、
前記第2搬送部に配置された、前記記録材の記録材特性に対応する値を検出する検出部と
 を備える
 記録材搬送装置。

30

【請求項2】

前記第2搬送部は、分岐後に再度前記第1搬送部に合流する
 請求項1に記載の記録材搬送装置。

【請求項3】

複数の記録材を搬送するジョブにおいて、複数の前記記録材のうちの一部の前記記録材
 に対して前記第2搬送部において前記検出部で前記記録材特性に対応する値の検出を行う
 請求項1又は2に記載の記録材搬送装置。

40

【請求項4】

前記第1搬送部及び前記第2搬送部において前記記録材の搬送を制御する制御部を備え
 、
 前記制御部は、前記第2搬送部において前記検出部で第1記録材の前記記録材特性に対
応する値を検出中に、前記第1搬送部において第2記録材を搬送する
 請求項3に記載の記録材搬送装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記検出部で前記記録材特性に対応する値を検出している期間、前記記
 録材の搬送を停止、又は、搬送速度を低下させる

50

請求項 1 から 4 のいずれかに記載の記録材搬送装置。

【請求項 6】

前記第 2 搬送部は前記第 1 搬送部よりも前記記録材の搬送距離が長い

請求項 1 から 5 のいずれかに記載の記録材搬送装置。

【請求項 7】

前記第 2 搬送部の前記記録材の搬送距離が、搬送可能な定型の最大サイズの長辺以上である

請求項 1 から 6 のいずれかに記載の記録材搬送装置。

【請求項 8】

記録材に画像を形成する画像形成部を有する画像形成システムであって、

前記記録材の搬送経路を構成する第 1 搬送部と、

前記第 1 搬送部から分岐し、前記第 1 搬送部の搬送経路と異なる前記記録材の搬送経路を構成する第 2 搬送部と、

前記第 2 搬送部に配置された、前記記録材の記録材特性に対応する値を検出する検出部と、を備える

画像形成システム。

【請求項 9】

前記第 1 搬送部及び前記第 2 搬送部において前記記録材の搬送を制御する制御部を備え、

前記制御部は、前記第 2 搬送部において前記検出部で第 1 記録材の前記記録材特性に対応する値を検出中に、前記第 1 搬送部において第 2 記録材を搬送する

請求項 8 に記載の画像形成システム。

【請求項 10】

前記制御部は、前記検出部で前記記録材特性に対応する値を検出している期間、前記記録材の搬送を停止、又は、搬送速度を低下させる

請求項 9 に記載の画像形成システム。

【請求項 11】

前記記録材の搬送方向において、前記画像形成部は前記第 2 搬送部よりも下流側に配置される

請求項 8 から 10 のいずれかに記載の画像形成システム。

【請求項 12】

前記第 2 搬送部は、分岐後に再度前記第 1 搬送部に合流し、

前記記録材の搬送方向において、前記画像形成部は前記第 1 搬送部と前記第 2 搬送部の合流部よりも下流側に配置される

請求項 11 に記載の画像形成システム。

【請求項 13】

前記画像形成部を含む画像形成装置と、

前記第 1 搬送部と、前記第 2 搬送部とを含む記録材搬送装置と、を備え、

前記記録材の搬送方向において、前記記録材搬送装置は前記画像形成装置よりも下流側に配置される

請求項 11 に記載の画像形成システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の記録材搬送装置は、記録材の搬送経路を構成する第 1 搬送部と、第 1 搬送部から分岐し、第 1 搬送部の搬送経路と異なる記録材の搬送経路を構成する第 2 搬送部と、第 2 搬送部に配置された、記録材の記録材特性に対応する値を検出する検出部とを備える。

また、本発明の画像形成システムは、記録材に画像を形成する画像形成部を有する。画

10

20

30

40

50

像形成システムは、記録材の搬送経路を構成する第1搬送部と、第1搬送部から分岐し、第1搬送部の搬送経路と異なる記録材の搬送経路を構成する第2搬送部と、第2搬送部に配置された、記録材の記録材特性に対応する値を検出する検出部とを備える。

10

20

30

40

50